

■鹿角市地域公共交通計画(骨子案)について

1. 計画の概要

(1)計画の目的

市では、2016 年（平成 28 年）3 月、本市の交通政策に関するマスタープランとなる鹿角市地域公共交通網形成計画を策定し、路線バスなどの見直しをはじめ利便性・効率性の向上に向けた取組等を進めてきている。（2022 年（令和 4 年）3 月改訂）

当該計画の期間が 2022 年度（令和 4 年度）までとなっており、本年度が最終年度となっていることや、コロナ禍の影響により市民の日常生活の行動に大きく変化が生じていること、当該計画の法的根拠となる法制度が改正となったことなどから、当該計画の見直しの必要性が生じたものである。

以上の背景を踏まえて、現在の本市にとって望ましい地域公共交通のあり方等や具体的な取組などを定めることを目的として、鹿角市地域公共交通計画（以下、本計画という）を策定するものである。

(2)計画の位置づけ

本計画は、市の政策に係る最上位計画である第 7 次鹿角市総合計画を上位計画として整合を図るとともに、まちづくりや産業、教育、福祉などの関連する分野の計画とも連携し、推進を図るものとする。

上位計画

第7次鹿角市総合計画

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(国)

関連計画

・鹿角市都市計画マスタープラン
・第1期鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン
・鹿角市観光産業成長戦略
・鹿角市学校教育振興基本計画
・地域福祉計画・地域福祉活動計画

鹿角市地域公共交通計画

2. 現計画(鹿角市地域公共交通網形成計画)の振り返り

(1)現計画の概要

鹿角市地域公共交通網形成計画（2016 年～2022 年の 7 か年計画）では、「市民が将来にわたり安心できる公共交通の確保」を理念とし、基本的な方針や目標などを設定するとともに、それに基づく具体的な施策を位置づけています。



図 鹿角市地域公共交通網形成計画の基本理念と目指す公共交通網

(2)現計画の振り返り

現計画に位置付けた施策に対する、計画期間内での実施状況は下表のとおりである。

公共交通ネットワークの再編・見直し等に係る施策を中心に概ね実施してきているが、関係各課との調整が継続している施策や、検討を進める中で実施上の課題が発生した施策については未実施となっている。

図 現計画に位置付ける施策の実施状況

施 策	地区等	実施状況	年 次						実施状況	理 由
			平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		
施策ー1 路線の効率化	八幡平	R01:乗合タクシー実証運行開始 R02:本格運行開始	検討	検討	検討	実証 運行	実証 運行	本格 運行	○	
	大湯	H30:大湯小学校、草木小学校の学校再編に合わせ経路を見直し R2:厚生病院から国道を経由し、花輪第一中学校前、花輪駅のルートへ変更 R3:柴平小学校への乗り入れ	検討	検討	再編	検討	再編	再編	○	
施策ー2 路線の役割に応じて必要とされる運行水準の確保		H28～R03:「広域路線」「地域間幹線系統」「フィーダー系統」「その他生活に必要な路線」を設定し、それに応じてサービス内容を見直し	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○	
施策ー3 学校再編に合わせた路線の見直し	八幡平	R01:乗合タクシー実証運行開始 R02:本格運行開始	検討	検討	検討	実証 運行	実証 運行	本格 運行	○	
	大湯	H30:大湯小学校、草木小学校の学校再編に合わせ経路を見直し R2:厚生病院から国道を経由し、花輪第一中学校前、花輪駅のルートへ変更 R3:柴平小学校への乗り入れ	検討	検討	再編	検討	再編	再編	○	
施策ー4 地域乗合交通やバス路線のデマンド運行など身近な公共交通の整備		H26:級ノ木線、上芦名沢・高清水線、大湯中滝線の運行形態を廃止してデマンド交通に運行形態を切り替え	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○	
	根市戸自治会	H27:自治会が運営するデマンド交通の実証運行開始 H28:自治会が運営するデマンド交通の本格運行開始	実証 運行	本格 運行	本格 運行	本格 運行	本格 運行	本格 運行	○	
	上野自治会	H29:自治会が運営するデマンド交通の実証運行開始 H30:自治会が運営するデマンド交通の本格運行開始	検討	実証 運行	本格 運行	本格 運行	本格 運行	本格 運行	○	
	高屋自治会	H29:自治会が運営するデマンド交通の実証運行開始 H30:自治会が運営するデマンド交通の本格運行開始	検討	実証 運行	本格 運行	本格 運行	本格 運行	本格 運行	○	
施策ー5 スクールバスへの住民混乗の検討			検討	検討	検討	検討	検討	検討	△	
施策ー6 待ちしやすいハブ拠点の設定による乗継ぎ環境の向上		H28:十和田南駅、八幡平駅、湯瀬温泉駅、鹿角花輪駅を交通結節点として設定 R02:鹿角花輪駅前広場を整備	設定	—	—	—	実施	—	○	
施策ー7 新たな料金制度の検討		H29～:2事業者の共通バスについて検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	△	
施策ー8 情報提供の充実			検討	検討	検討	検討	検討	検討	△	学校等統廃合計画もあり、路線バス再編が予定されていたことから、令和元年度の作成は見送っている。
施策ー9 普及啓発活動の実施		H28～R1:元気フェスタでバス乗車体験を実施 R3:きりたんぽまつりで乗車体験を開催	実施	実施	実施	実施	中止	実施	○	令和2年度はコロナウイルスの影響により中止
		H28～H29:上野地区で座談会を開催 H29～R2:八幡平地域で座談会を開催	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○	
施策ー10 まちの活性化や高齢者の外出機会増加につながる観光、商工業者との連携サービス実施		H22～:交通弱者補助金を継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○	

3. 本市の公共交通に係る課題(再掲)

本市の現状等を踏まえて、公共交通に係る課題を下表のとおり整理する。

課題	概要
課題1：花輪市街地における高いサービス水準を活かした利便性の向上が必要	○公共交通ネットワークの整備に加えて、ダイヤの設定（運行間隔の平準化）や運賃設定のわかりやすさ、高水準なサービスの区間のわかりやすさの向上など、ソフト面での取組も行いつつ、高いサービス水準を活かした利便性の向上を図ることが必要
課題2：花輪市街地周辺の公共交通の利用が不便な地域への対応が必要	○今後も人口集積が予測される地域であることから、地区の特性（道路状況や移動ニーズの量・属性など）に応じて移動手段の確保を検討することが必要
課題3：毛馬内地区を中心とした日常生活の移動への対応が必要	○通院を目的とした移動については、移動の時間帯や量に応じて適切にネットワークの見直しを検討することが必要
課題4：中山間部などの人口過疎地域における運行の効率性の向上が必要	○人口集積などに応じて運行方法などは柔軟に見直しを図りつつも、利用者の利便性の維持に留意した検討が必要
課題5：高校生が使いやすい公共交通ネットワークの構築が必要	○安心して子育てすることができる生活環境を確保する上でも、高校生が通学しやすい公共交通ネットワークを構築することが必要
課題6：高齢者が運転しなくても良い生活環境を確保することが必要	○既存事業の普及などを図るとともに、高齢者も利用しやすい移動サービスの提供を進めることで、高齢者が過度に自家用車に依存せずに暮らし続けられる生活環境を確保することが必要
課題7：広域的な公共交通ネットワークの利活用の推進が必要	○重要な役割を果たすネットワークであることから、将来的にも広域的な公共交通ネットワークを確保・維持するため、他の沿線自治体とも連携を図りながら、利活用に向けた方策を推進することが必要
課題8：バス停などの情報のわかりやすさ・取得しやすさの改善が必要	○情報のわかりやすさや取得しやすさなど、利用者の目線から考えて、改善に向けた検討を進めることが必要
課題9：鹿角花輪駅の高い拠点性の維持が必要	○時間的な接続性の向上も図るほか、アフターコロナにおける外国人観光客の増加なども見据えて、情報発信内容における多言語化を強化するなど、より一層の拠点性の向上を図ることが必要
課題10：多様な媒体での情報発信と適切なタイミングでの情報更新が必要	○運行情報については、適宜新しい情報へ更新されているため、事業者間が連携して情報共有を行うとともに、市が主体となって事業者間の連携を促進しつつ、適切なタイミングで情報更新を継続することが必要
課題11：ICカードにより蓄積される膨大なデータの利活用が必要	○ICカードの導入により、日々蓄積される膨大なデータ（ビッグデータ）を利活用し、運行に係る検証・モニタリング等を行いつつ、今後の適切な運行方法への見直しに向けた検討材料として用いることが必要
課題12：通学利用での公共交通利用に継続して取り組むことが必要	○通学手段確保に向けた問題については、地域との意見交換を行いつつ、必要に応じて公共交通のサービスの改善（ダイヤの見直しなど）を行いながら、適切に公共交通が利用される仕組みを維持することが必要
課題13：民間の移動サービスとの適切な連携が必要	○公共交通とのサービス（提供する属性や時間帯、エリアなど）のバランスを考慮し、公共交通サービス側と民間の移動サービス側と連携して、相互にwin-winとなる関係を構築することが必要
課題14：地域協働の取組の水平展開、及び市民への周知が必要	○自治会が主体となった移動手段確保の取組（共助の取組）を市民に対して広く発信し、継続的に情報提供を行うことにより、市民の公共交通に対する関心を上げるなど、意識醸成を図ることも必要

4. 計画の基本理念(案)

上位計画の示すまちづくりの将来像の実現に資するため、公共交通としてめざすべきまちを基本理念として整理する。（この理念をもとに、具体的に実施する施策も踏まえて基本方針・基本目標を検討中）

■本市がめざす将来都市像(第7次鹿角市総合計画より引用)

ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角

上位計画が公共交通に求める役割

- ・都市活力の基盤となる都市間連携を支える役割
- ・地域間の連携を支える役割
- ・観光振興に向けた移動手段確保の役割
- ・高校生などの通学手段を確保する役割
- ・小中学生の安全・安心な通学環境を確保する役割
- ・高齢者や障がいのある方をはじめ誰もが安心して移動可能な環境を確保する役割
- ・誰もが快適に移動することができる役割
- ・コンパクトで暮らしやすい街づくりを支える役割
- ・SDG s の実現に資する役割

■関連計画が公共交通に求める役割

- ・市街地の回遊性を高める役割
- ・地域間の連携を支える役割
- ・観光振興に向けた移動手段確保の役割
- ・高校生などの通学手段を確保する役割
- ・小中学生の安全・安心な通学環境を確保する役割
- ・高齢者や障がいのある方をはじめ誰もが安心して移動可能な環境を確保する役割

■県の計画における位置づけ

※秋田県地域公共交通計画(2022-2026)

- ・鉄道・路線バスなど市町村間を跨ぐ広域的な公共交通ネットワークの確保・維持

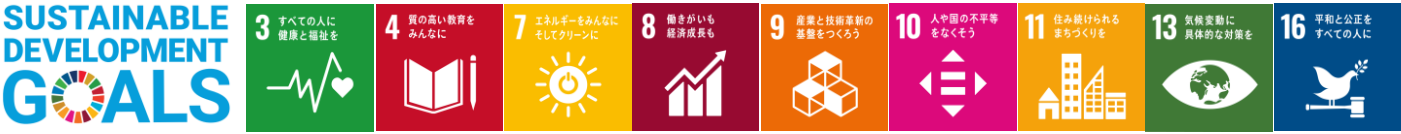
■留意すべき事項

- ・AI/ICT などの新たな技術の台頭
- ・ウィズ・アフターコロナ時代を見据えた市内外の流動の更なる変化

■鹿角市地域公共交通計画の基本理念

多様なつながりが生まれ誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちの実現

- 都市間や地域間のつながり、市民や来訪者・市民同士のつながりなど、多様なつながりが生まれ、都市や人々の活力にあふれるまちをめざす。
- また、若い世代も高齢な世代も、また障がいのある・なしに関わらず、誰もが鹿角市で今も将来も安全安心に暮らし続けられるまちをめざす。
- 公共交通政策においてこれらの実現を果たすことにより、総合計画に示す市民一人ひとりが幸せで、未来に希望を抱いて暮らせる“未来を拓くまち”の実現をめざす。



■鹿角市地域公共交通計画の基本方針(本市の公共交通がめざす姿) ※検討中

■基本目標(計画期間内に達成を目指す事項)と達成に向けた施策 ※検討中

